

50 中山間地農業ルネッサンス事業

(中山間地農業特別支援対策)

【40,000(一)百万円】

(優先枠等を設けて実施)

対策のポイント

傾斜地などの条件不利性ととも鳥獣被害の増加、人口減少・高齢化・担い手不足等、厳しい状況に置かれている中山間地において、清らかな水、冷涼な気候、棚田の歴史等の中山間地の特色を活かした多様な取組に対し、各種支援事業における優先枠の設定や制度の拡充等により後押しし、中山間地農業を元気にします。

<背景/課題>

- ・食料生産の場として重要な役割を担う中山間地は、傾斜地などの条件不利性ととも鳥獣被害の増加、人口減少・高齢化・担い手不足等、厳しい状況に置かれており、集落機能や地域資源の維持にも影響が生じています。
- ・一方、平地に比べ豊かな自然、景観、気候、風土条件を活かして収益力のある農業を営むことができる可能性を秘めた重要な地域です。
- ・このため、女性や高齢者を含め経営規模の大小に関わらず意欲をもった前向きな農業者が活躍できる多様な経営を育み、清らかな水、冷涼な気候、棚田の歴史等の中山間地の特色を活かした経営の展開を通じて、中山間地農業を元気にしていく必要があります。

政策目標

地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承を図りつつ、地域の特色を活かした農業の展開、都市農村交流や農村への移住・定住を促進

<主な内容>

中山間地農業ルネッサンス事業の取組に係る国の指針に即して、複数の市町村単位等で中山間地農業の振興を図る地域別農業振興計画を都道府県が策定し、この計画に基づき支援事業の優先採択等を行います。

1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

200(一)百万円

地域の創意工夫にあふれる取組や支援制度の活用事例の紹介、専門知識を有する者等によるきめ細かな営農指導、地域を牽引していくリーダーの確保、育成等を推進するための都道府県等の活動を支援します。

〔補助率：定額〕
〔事業実施主体：都道府県等〕

2. 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

優先枠 21,300 (一) 百万円

中山間地における農地の集積や高収益作物の導入など、経営規模の大小に関わらず意欲ある農業者を支援します。併せて、加工・販売等による就業機会の確保を支援します。また、観光、福祉、教育等と連携した都市農村交流や農村への移住・定住に向けた取組を推進します。

【支援事業】

(優先枠設定等)

- (1) 強い農業づくり交付金
- (2) 農業農村整備関係事業
- (3) 農業経営力向上支援事業
- (4) 6次産業化ネットワーク活動整備交付金
- (5) 農山漁村振興交付金(山村活性化対策を除く)

【連携事業(中山間地限定事業)】

- (6) 農山漁村振興交付金(山村活性化対策)

※(1)、(2)、(4)については、制度の拡充等もしています。

補助率：定額、1/2等
事業実施主体：地方公共団体等

3. 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

優先枠 18,500 (一) 百万円

農地・水路等の維持管理を行う共同活動を支援する多面的機能支払交付金等による取組を推進し、兼業農家も含めた小規模な農業者も地域の重要な一員として支援します。また、中山間地における営農の継続を支援する中山間地域等直接支払交付金と連携して取組を推進します。

【支援事業】

(優先枠設定等)

- (1) 多面的機能支払交付金
- (2) 環境保全型農業直接支払交付金
- (3) 鳥獣被害防止総合対策交付金のうち整備事業
- (4) 荒廃農地等利活用促進交付金
- (5) 国産粗飼料増産対策のうち地域づくり放牧推進

【連携事業(中山間地限定事業)】

- (6) 中山間地域等直接支払交付金

※(1)、(2)、(4)、(5)、(6)については、制度の拡充等もしています。

補助率：定額、1/2等
事業実施主体：農業者団体等

お問い合わせ先：

- | | |
|-----------------------|--------------------------------|
| 1、2 (6)、3 (4)、(6) の事業 | 農村振興局地域振興課 (03-3502-6286) |
| 2 (2)、(5) の事業 | 地域整備課 (03-3502-6098) |
| | 都市農村交流課 (03-3502-5946) |
| 3 (3) の事業 | 農村環境課鳥獣対策室 (03-3591-4958) |
| 3 (1) の事業 | 農地資源課多面的機能支払推進室 (03-6744-2197) |
| 2 (4) の事業 | 食料産業局産業連携課 (03-6738-6474) |
| 2 (1) の事業 | 生産局総務課生産推進室 (03-3502-5945) |
| 3 (2) の事業 | 生産局農業環境対策課 (03-6744-0499) |
| 3 (5) の事業 | 生産局飼料課 (03-3502-5993) |
| 2 (3) の事業 | 経営局経営政策課 (03-6744-0576) |

中山間地農業ルネッサンス事業 400億円（優先枠等を設けて実施）

— 中山間地農業特別支援対策 —

傾斜地などの条件不利性とともに鳥獣被害の増加、人口減少・高齢化・担い手不足等、厳しい状況に置かれている中山間地において、清らかな水、冷涼な気候、棚田の歴史等の中山間地の特色を活かした多様な取組に対し、各種支援事業における優先枠の設定や制度の拡充等により後押しし、中山間地農業を元気にします。

〔 中山間地農業ルネッサンス事業の取組に係る国の指針に即して、複数の市町村単位等で地域別農業振興計画を作成。この計画に基づき、各種支援事業を計画的かつ総合的に実施。また、新たに創設する中山間地農業ルネッサンス推進事業（2億円）により、都道府県等の推進活動を支援。 〕

「多様で豊かな農業」と「美しく活力ある農山村」の実現に向けた支援

優先枠 213億円、制度拡充等

地域の特色を活かした農業の展開

- 農地や農業施設など生産条件の改善
- 集落営農の組織化・法人化等の生産体制の確立
- 少量でもこだわりのある厳選食材の生産・販売
- 6次産業化・ブランド化、地産地消の取組
- きめ細かな営農指導
- 最先端技術の導入

国の支援事業

- ・ 強い農業づくり交付金
- ・ 農業農村整備関係事業
- ・ 農業経営力向上支援事業

※ 連携事業 農山漁村振興交付金（山村活性化対策）

都市農村交流や農村への移住・定住

- インバウンド需要を呼び込む「農泊」の取組
- 教育・福祉等と連携した交流の取組
- 移住・定住、二拠点居住の推進
- 生活環境の改善

- ・ 6次産業化ネットワーク活動整備交付金
- ・ 農山漁村振興交付金（山村活性化対策を除く）

地域を下支え

地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

優先枠 185億円、制度拡充等

- 地域を牽引するリーダーの確保・育成
- 多面的機能発揮を図る地域の共同活動
- 鳥獣被害防止とジビエ等の利活用
- 放牧の取組
- 耕作放棄地の解消
- 農業と林業との多様な連携 等

国の支援事業

- ・ 多面的機能支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金
- ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金のうち整備事業（侵入防止柵、処理加工施設等）
- ・ 連携事業 中山間地域等直接支払交付金
- ・ 荒廃農地等利活用促進交付金
- ・ 国産粗飼料増産対策のうち地域づくり放牧推進

※ 連携事業 中山間地域等直接支払交付金

※ 関連対策として「戦略的プロジェクト研究推進事業」においても、中山間地に関するテーマの公募・審査時にポイント加算。

中山間地農業ルネッサンス事業に係る新規事業の創設、制度拡充等について

新規事業

- 中山間地農業ルネッサンス推進事業
地域の創意工夫にあふれる取組や支援制度の活用事例の紹介、専門知識を有する者等によるきめ細かな営農指導、地域を牽引していくリーダーの確保、育成等を推進するための都道府県等の活動を支援します。
- 荒廃農地等利活用促進交付金
荒廃農地の再生利用に加えて、荒廃農地の発生防止の取組を実施します。また、過疎地域等の条件不利地域で補助率を55%にします。

運用改善

- 多面的機能支払交付金
資源向上支払（長寿命化）とそれ以外とで区分されている経理を1本化することができるようし、事務負担の軽減を図ります。
- 中山間地域等直接支払交付金【連携事業】
 - ・超急傾斜加算を受けるための「販売促進活動」について、市町村等との役割分担を可能とすることで集落活動の負担を軽減します。
 - ・個別協定に基づき、農業生産活動等を行う対象者に、認定新規就農者を追加します。
- 環境保全型農業直接支払交付金
交付金を受けるための事業要件（技術指導等の「推進活動」）を免除します。

制度拡充

- 強い農業づくり交付金（*）
優先枠の予算の範囲内で、上限事業費を1.3倍に拡大するとともに、都道府県知事が中山間地での産地競争力の強化に必要と認める場合は、面積要件を撤廃可能とします。
- 農業競争力強化基盤整備事業
条件の厳しい傾斜地を対象に農地整備事業（中山間傾斜農地型）を創設し、高収益作物の導入を条件に、農地集積率の要件を変更（50%→30%）するとともに、高収益作物を導入する担い手を育成するための支援事業を追加します。
- 農山漁村地域整備交付金
過疎地域等の条件不利地域で実施する農道の保全対策について、同地域における「保全対策型」の受益面積要件を50haから30haとします。
- 中山間地域等直接支払交付金【連携事業】
特に条件が厳しい超急傾斜地において、農業生産活動等を継続していれば（基礎単価）、超急傾斜加算を受けられるように要件を緩和します。
- 国産粗飼料増産対策（地域づくり放牧推進）（*）
新たに繁殖雌牛放牧に取り組み場合に確保すべき放牧地の面積を1/2に緩和（30a→15a）します。

補助率見直し

- 6次産業化ネットワーク活動整備交付金（*）
中山間地での農業について、6次産業化に取り組み場合に必要となる加工・販売施設等の整備に対して補助率を3/10から1/2にします。

注：（*）の付いた事業の制度拡充及び補助率見直しは、地域別農業振興計画に基づく場合にのみ適用。
※上記の他、中山間地の就業人口や農業生産額等を分析し、対応策の検討を行う調査を新たに実施します。